

家庭用

明石市生ごみダイエット作戦

生ごみ処理機の購入に 助成金が出ます

申請期間 | 2024.8/1 ▶ 11/30

助成額
上限 **3** 万円
購入費の1/2 助成

コンポスト等生ごみ処理容器等の
上限は5千円になります。

生ごみのダイエット
はじめてみませんか？



申請方法など詳しくは裏面へ

※ 期間内であっても予算額の上限に達した場合は、申請の受け付けを終了します。



ごみが減って、
臭いも防げるよ！

生ごみ処理機を使うと・・・

生ごみの量が大幅に減るので
ごみ出しが楽に！



処理前



処理後

たい肥としても
使えます！

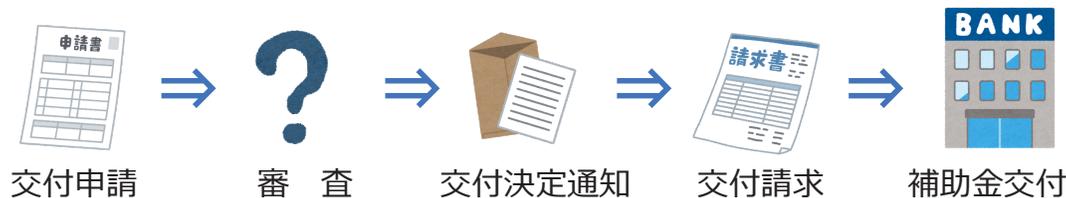
※生ごみを乾燥させる処理機もあります。

明石市 資源循環課 〒674-0053 明石市大久保町松陰 1131
TEL:078-918-5794 FAX:078-918-5793



ゼロウェイストあかし

申請から補助金交付までの流れ



※対象機器の購入は申請の事前、事後どちらでも可能です
※審査の結果、不交付となる場合もあります
※一世帯につき一台のみ申請できます（事業用は対象外）

申請期間

- ・2024年（令和6年）8月1日から11月30日まで（必着）
- ※購入日が2024年（令和6年）4月1日以降のものに限ります
- ※申請期間内であっても、予算額の上限に達した場合は、申請の受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください
- ※1か月ごとに締め切り 予算上限に達した月は抽選

対象者

- ・明石市内在住者（住民票登録済みの世帯主）
- ・市税の滞納をしていない方
- ・過去5年間対象機器等の助成金の交付を受けていない方
- ・自己責任において対象機器等の適切な管理、活用ができる方
- ・市が行う対象機器等の使用状況調査等に協力できる方

対象機器

- ・電動式生ごみ処理機（たい肥の生成や乾燥による生ごみ再資源化機器）
購入費の1/2 上限 **30,000円**
- ・生ごみ処理容器（発酵、分解等による生ごみ再資源化機器）
購入費の1/2 上限 **5,000円**
- ※消費税や諸費用をのぞく購入金額（本体価格）が対象（100円未満切捨）
- ※交付決定後の増額変更はできません
- ※中古品・リース品、個人間売買は対象外

必要書類

- 《交付申請時》
- ・カタログの写し（対象機器等の費用及び内容が分かるもの）
- 《交付請求時》
- ・領収書の写し（価格と費用内訳、購入日、購入店を証するもの）
 - ・製品保証書の写しまたは取扱い説明書の写し
 - ・設置写真（対象者の住居に設置されていることが確認できるもの）

申請方法

- ・電子申請（Logoフォーム）
- ・郵送もしくは持参
（申請書はホームページからダウンロードできます）

電子申請はこちらから



検索

お問合せ

明石市資源循環課 〒674-0053 明石市大久保町松陰 1131
TEL：078-918-5794 FAX：078-918-5793